

## 町の情報は みんなの財産です

平成21年度は、情報公開制度により709件の情報を開示しました。町では町民の皆さんと情報を共有するために、ホームページや各種附属機関の公募委員の委嘱、各種会議の公開など情報提供の取り組みを進めています。

### ◆情報は財産です

情報は町民と行政の共有財産です。皆さんが知りたいときに自由に知り得ることと、行政が町政に関する情報を積極的に公開することは、開かれたまちづくりの基本です。

情報公開制度は「町民の知る権利」を尊重するとともに、「情報の公開を請求する権利」を保証し、町と町民との信頼関係を深め、公正で開かれた町政を推進することを目指して、平成12年4月1日から実施しています。

### ■公開請求をできる方

情報は町内に住む方に限らず、だれでも請求することができます。

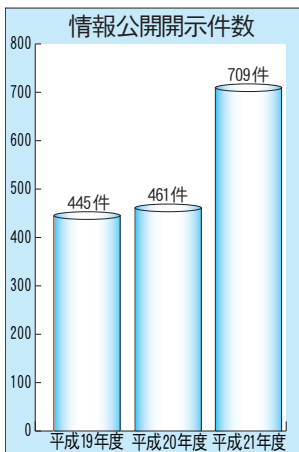
### ■公開請求の手続き

公開請求は所定の請求書で請求してください。口頭や電話による公開請求はできませんが、

郵送やファクシミリによる請求はできません。詳しくは役場総務課にお問い合わせください。

### ◆平成21年度の公開状況

平成21年度は709件の公開請求がありました。内容は介護保険の認定に関するものが702件、建築計画・開発行為に関するものが6件、町道廃止に関するものが1件でした。請求された情報は、該当書類の存在しない3件以外は、2週間以内に開示または部分開示となりました。



### ◆町の取り組み

町民と情報を共有するために、情報の公開請求を待つだけでなく積極的に情報を提供することが求められています。町では次のことに取り組んでいます。

### ■広報紙による情報提供

毎月発行される「広報まくべつ」で、町の重要施策や予算・決算状況などをお知らせしています。

### ■ホームページによる情報発信

平成14年4月からホームページによる情報の公開を開始し、平成18年からは地域インターネットによる情報の高度化を図るため、キヨスク端末の設置、議会のインターネット中継などを行っています。

また、情報の発信だけでなく「みんなの掲示板」で、皆さんからの質問や意見にもお答えしています。

昨年度は、23万件を超えるアクセスと、掲示板に40件の投稿がありました。

(ホームページアドレス)

<http://www.town.makubetsu.jp>

### ■附属機関の委員の公募

情報の共有とともに政策決定

の段階から町民参加を進めるため、「幕別町まちづくり町民参加条例」を平成12年9月に制定し、14の附属機関の委員の内、定数の約3割を公募により選任しています。

昨年度は12の附属機関で33人の方が公募により委嘱されました。

今年度は5つの附属機関で11人の方が委嘱される予定です。

### ■会議の公開

執行機関や附属機関の会議は、原則的に公開しています。傍聴できる会議は、広報まくべつや町ホームページでお知らせしています。

### ■審査会は毎年開催

情報公開・個人情報保護審査会は情報の公開・非公開の決定に対する不服を審査する機関です。不服の申し立てがなくても毎年開催し、制度の運用についての意見などをお聞きし、情報公開制度がより良くなるよう努めています。

### ◆問い合わせ先

総務課総務係(☎【幕】54-6608)